

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和5年8月25日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和5年8月25日（金） 午前10時50分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 令和5年度の職員体制の変更について
 - (2) リニア中央新幹線について
 - (3) 産業振興と人材育成の拠点事業（エス・バード）の管理・運営状況について
 - (4) 飯田創造館閉館への対応状況について
 - (5) 信州大学新学部誘致の取組みについて
 - (6) 南信州ナンバープレート導入の取組みについて
 - (7) 消防指令センター共同運用について
 - (8) 飯田広域消防本部から
 - (9) 議員視察研修について
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和5年8月25日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和5年8月25日（金） 午前10時50分～午後0時14分

場 所 エス・バード ホール

出席者 河本議員、片桐議員、井原議員、下平議員、後藤（章）議員、
木下（幸）議員、後藤（知）議員、後藤（和）議員、串原議員、坂巻議員、
宮澤議員、吉田議員、佐々木議員、栗生副議長、平松議員、三浦議員、
市川議員、岩口議員、米山議員、大蔵議員、中平議員、清水（優）議員、
岡田議員、福澤議員、竹村議員、小林議員、古川議員、木下（徳）議員、
山崎議員、熊谷議長、清水（勇）議員、永井議員、井坪議員、
佐藤広域連合長、下平副広域連合長、北沢町長、壬生町長、勝野町長、
熊谷（秀）村長、西川村長、大久保村長、金田村長、清水村長、永嶺村長、
横前村長、市瀬村長、熊谷（英）村長、高田副管理者、
吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長、
飯田環境センター事務長、北澤消防長、新井消防本部総務課長、中本予防課長、
松村警防課長、縄警防課専門幹、伊藤書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、
久保田事務局総務課庶務係、宮崎事務局総務課庶務係、平沢事務局専門主査、
岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	令和5年度の職員体制の変更について …資料による説明（北澤消防長）	1	6
2	リニア中央新幹線について …資料による説明（吉川事務局長）	2	7
3	産業振興と人材育成の拠点事業（エス・バード）の管理・運営状況について …資料による説明（吉川事務局長）	3	9
4	飯田創造館閉館への対応状況について …資料による説明（吉川事務局長）	4	10
5	信州大学新学部誘致の取組みについて …資料による説明（吉川事務局長）	5	18
6	南信州ナンバープレート導入の取組みについて …資料による説明（吉川事務局長）	6	19

No	項 目 名	資料	頁
7	消防指令センター共同運用について …資料による説明（縄警防課専門幹）	7	20
8	飯田広域消防本部から …資料による説明（松村警防課長、中本予防課長）	8	22
9	議員視察研修について …資料による説明（伊藤書記長）	9	23

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時50分

(熊谷議長) それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。

2. 議長あいさつ

(熊谷議長) 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

それこそ、今年の猛暑にはもううんざりしているところでございますけれども、ちょっと飯田観測所の状況を、私、調べてみましたら、7月から昨日の8月24日までに35度以上の猛暑日というのが、全部で55日あるわけですが、そのうち15日間ありまして、30度以上の真夏日というのは、これがまた48日ということで、ほとんど毎日がもう真夏日から猛暑日ということで、去年はちょっと冷夏ということもあったんでしょうけれども、10日間ぐらい多い状況かというふうに出ておりました。

また、今後まだまだ真夏日が続きそうでございますけれども、私のような高齢者にとっては非常に厳しい日が続きそうでございまして、皆様もお体には十分御自愛をいただければというふうに思います。

昨日の新聞報道によりますと、5月に5類に変わったコロナ感染症ですが、定点観測で、県内は先週よりも1.5倍弱増えている。

また、入院患者も280人ということで、県独自の医療警戒アラート、警報の発出基準の300人に今迫っており、飯田下伊那においても、先週からやっぱり1.5倍ということで、感染者が非常に増えてきております。お盆の帰省や夏祭りなどの移動や接触が増えたことも原因というふうに思われますけれども、重症化が少ないとはいえ、入院患者も増えておりますし、今後注意していかなければならないなというふうに思っております。20代の感染者が多いようですけれども、マスクの着用者も減ってきておりますし、医療警戒アラートの警報が発出されるようなことになれば、またイベントの自粛ですとか行動制限などによって、経済への影響も非常に心配されるところでございます。

経済と言えば、この物価高によりまして、ガソリンがいよいよ200円を超えるような状況になってきておりますし、猛暑による野菜の不作や、昨日から始まりました処理水の海洋への放出ということで、この風評被害も心配なところで、さらなる物価高の高騰につながらなければいいなというふうに懸念しておるところでございます。

それぞれの自治体におかれましては、それこそ事業者ですね、子育て世代への補助や支援など、実施が検討されてきておられるというふうに思いますけれども、各自治体には限度がありますので、国においても対応策を早急に実施していただきたいなというふうに思っております。

さて、本日の協議事項につきましては、残念ながら見送りとなりました信大情報系新学部の誘致について、先ほど、連合長のほうからお話もありましたけれども、今後の取組み等についてを協議いただくと。

また、創造館の閉館に伴う代替施設としてのこの旧地場産業センターの件、また、南信州ナンバー導入の件など、郡市民に非常に関心の高い事項が含まれております。

議員の皆様におかれましては、十分な活発な協議をお願いいたしまして、全員協議会に当たりましての、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3. 広域連合長あいさつ

(熊谷議長) 次に、広域連合長に、挨拶を願うことといたします。

佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) 先ほどは臨時会におきまして、提案した議案につきまして、御決定をいただきましてありがとうございました。

先ほどの閉会の一言でも申し上げましたとおり、当面する諸案件についての考えにつきましては、先ほどの開会挨拶のほうで申し上げさせていただきましたけれども、この後のやり取りの中でまた補足すべき点があれば申し上げたいと思います。

なお、コロナの件ですが、議長の挨拶の中で触れていただきましたように、当地域におきましても、非常に患者数、陽性者数が増えているという状況ではあるんですけども、ポイントは高齢者施設にこれが波及しない。高齢者世代に波及しない。特に高齢者施設の中に波及しないというところであります。若い人の場合は多少熱が出たりしても、あまり重症化しないということなんですけれども、やはり高齢者の皆さんはそのリスク、重症化のリスクがどうしても高いし、施設においては陽性者が出た場合に、それがクラスターとなって、施設の運営が難しくなる。入所してる方々だけではなくて、職員の皆さんにクラスターになってしまったときには、人手をほかから充てることができないので、施設の運営そのものが非常に厳しくなる。そういったことになりますので、感染の広がりの中で、特に若者世代から高齢者世代への感染、これを何とか食い止めたいということであります。これは御家庭においても、地域においてもそうなので、ある程度感染者が増えているという状況の中で、ぜひ高齢者世代に感染していくことを防いでいく。そのポイントはもちろんマスクとかもあるんですけども、この時期においてはエアコンをつけることで換気が十分できないという、そういうことにならないように、換気をしっかりする。そういったことはお願いをしたいと思って、いろいろな場所で啓発をしています。

議員の皆様方にも、いろんな場所で挨拶をする機会が多いと思いますので、コロナについてはそういう、高齢者世代に広がっていかないように。特に室内においては、エアコンをつけて換気を怠るということにならないように、換気に努めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(熊谷議長) ありがとうございました。

4. 報告・協議事項

(1) 令和5年度の職員体制の変更について

(熊谷議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、「令和5年度の職員体制の変更について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

(北澤消防長) それでは、令和5年度飯田広域消防職員体制の変更について、御報告させていただきます。

資料ナンバー1の飯田広域消防の欄を御覧いただきたいと思います。

7月1日付で、職員体制の変更を行いました。

4月より総務課長でありました、下平正樹を新たに総務課専門幹とし、総務課長には、伊賀良消防署長でありました、新井悟を。伊賀良消防署長に、高森消防署長補佐でありました、桐山亨大としましたので、御報告いたします。

今年度、この職員体制で、飯田広域消防の事業推進を図ってまいります。引き続き、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「令和5年度の職員体制の変更について」は、聞きおくことといたします。

(2) リニア中央新幹線について

(熊谷議長) 次に、「リニア中央新幹線について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、リニア中央新幹線について、御説明を申し上げます。

お手元の資料2-1-1を御覧いただきたいと存じます。

この資料は、5月の31日に東京で開催されました、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会の総会での決議でございます。この決議に基づきまして、総会終了後、国土交通省などへの要望活動が実施されたというふうにお聞きをしております。内容につきましては、資料を御確認いただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次のページの要望書につきましては、先ほど申し上げましたように、総会後に行われた要望で使われました要望書でございます。決議と同様の内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料ナンバー2-2を御覧いただきたいというふうに存じます。

こちらにつきましては、7月の21日に飯田市で開催されました、リニア中央新幹線建設促進長野県協議会の総会での決議の内容でございます。内容につきましては、JR東海に対する要望、要請という内容になっているというふうに思っております。

当日は、阿部知事も出席をいただきまして、この決議書にありますように、8項目にわたります決議をされたということでございます。よろしく願いをいたします。内容につきましては、資料を御覧いただきたいというふうに存じます。

続きまして、資料ナンバー2-3を御覧いただきたいというふうに存じます。

こちらにつきましては、8月の17日の日にJR東海が実施をしております、要対策土の不溶化対策試験の現地の視察を実施をいたしましたので、そのときに配付されました資料でございます。この資料に基づきまして、若干説明をさせていただきます。

最初の図面は、この不溶化対策を実施している現地の位置図でございます。御覧のとおり、小渋川の非常口の付近で試験をしているというところでございます。

続きまして、次のページを御覧いただきます。

こちらは、航空写真でございます。左側のところにありますのが不溶化試験を施工している箇所ということでございます。

続きまして、3ページ目でございますけれども、この要対策土の対策につきましては、

幾つかの対策の方法があるということで、A、B、C、Dということで例示がされておりますけれども、今回視察をさせていただきました、現在、J R東海で行われている不溶化の対策というのは、この資料でいきますと、Bの対策に当たるということで説明がございました。

続いて、4ページはその不溶化の内容ということでございまして、不溶化材を混合いたしまして、重金属等の溶出量を低減するというところで、この効果について、現在試験をしているという内容でございます。

次に、5ページ目でございますけれども、こちらの内容につきましては、この対策をしたものと、対策をしていない要対策土を、それぞれ野外で雨水等にさらしまして、その効果を検証しているというものでございます。左上の写真がその試験の状況でございます。その下の写真は、それをさらに施工をした場合にどういふ効果が得られるかということ、実際に試験施工をして確認をしているという、その写真でございます。

次のページ、6ページでございますけれども、この不溶化の持続性等の確認をしているということでございまして、左の写真は先ほど申し上げたとおりでございまして、右側のグラフを御確認いただきたいと思っておりますけれども、赤が対策をしていない無処理の対策、要対策土の状況、それから下のブルーの部分が不溶化の対策をしたものに対する現在の結果ということで、ホウ素濃度とヒ素濃度をそれぞれ試験をしているということで、御覧いただきましたように、いずれも対策土につきましては基準値を下回る状況になっているということで御覧いただければなというふうに存じます。

それから、7ページでございますけれども、実際にそれを想定されます活用方法ということで試験施工をいたしまして、同様の効果が得られるかどうかというのを、現在確認をしているということで、現在その試験の内容といたしますと、断面図という図面にありますように、盛土への活用を想定したもの、それから擁壁への活用を想定したもの、それぞれ実際に試験施工を行いまして、今モニタリングをしているという、そういう状況でございます。

それから、8ページにつきましては、その試験施工の状況の写真でございます。それぞれこのような形で施工をして効果を確認しているということでございます。

9ページは、その試験施工の実施状況ということで、こんな手順でやっているということでの写真でございます。

10ページ以降は、今後の進め方ということで説明があったものでございますけれども、J R東海といたしましては、有識者が参加する検討会を開催をして、有識者の皆さんに助言を得ながら試験を実施していくという説明があったところでございます。

11ページにつきましては、安全性確保のための取組みということで、J R東海さんがお考えになっている今後の進め方を記載してございます。

それから、12ページでございますけれども、具体的な活用事例ということで、現在実際に実施している活用事例等の例示を資料として提供いただいたというものでございます。

13ページがJ R東海さんが望ましいと考えている、その要対策土の不溶化対策をした上での活用方法として、望ましいと考えている活用例の例示があったところでございます。特に、赤いアンダーラインが引かれた部分について、こんなような活用ができるのではないかと、そういう説明があったところでございます。

14ページを御覧いただきたいと思います。

実際に、候補地については、こんなような形で活用に向けた手続を進めていければな
ということで説明があったところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

清水勇議員。

(清水勇議員) 今説明いただきました。6ページ、7ページにつきまして、ハウ素、ヒ素等に対する、
これを試験結果とかそういうことを説明いただいたんですが、それぞれ今後そういう形
の中で試験施工というのもお聞きしましたが、雨水に対して、ここの中でいきますと、
貯水槽等で一旦ためといて、雨水等の要水槽のためといて、また確認をするというよう
なことがありましたが、例えば今のようにゲリラ豪雨とか量が多いようなときとか、そ
れに対応するような、一応試験とはいえ、そういうことをしておられるのか、それとも
その試験結果によっては実際やったときにはそういう雨水槽の大きさも要らないという
結果出る可能性があるかもしれませんが、そこら辺の対策等について、JR東海のほう
では何かあったんでしょうか。ここでちょっとJR東海の説明に対してなんで、質問と
してはちょっとと思いますが、そこら辺のところの考えをお聞きしていればと思いますが、
いかがでしょうか。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 御指摘のとおり、実際の施工という面ではそういったことが考えられるのかなとい
うふうには思いますけれども、その点についてはJR東海さんからの具体的な御説明と
いうのは特にございませんでした。

(熊谷議長) 清水勇議員。

(清水勇議員) はい、分かりました。その点については、やっぱりもしあったときには今後立場上と
いうか、お聞きしてまいりたいと思っておりますので、ここでは多分その程度の答弁し
かないなと思いました。ありがとうございました。

(熊谷議長) ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「リニア中央新幹線について」は、聞きおくこととい
たします。

(3) 産業振興と人材育成の拠点事業(エス・バード)の管理・運営状況について

(熊谷議長) 次に、「産業振興と人材育成の拠点事業(エス・バード)の管理・運営状況について
を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー3を御覧いただきたいと存じます。

令和4年度のエス・バードの管理・運営状況ということでございまして、指定管理者
であります南信州・飯田産業センターから報告を受けたものを、本日説明をさせていただ
きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1として、管理業務の実施状況ということで、コロナウイルス感染症の影響というも
のが引き続きあったというふうには思っておりますけれども、令和4年度につきましては
臨時休館といったことの措置はすることがなく、実際の使用人数等の制限をするという

中で、施設の活用をいただきながら施設利用をお願いするというような1年となったということでした。

利用状況につきましては、令和3年度と比べて、ほぼ横ばいの状況であったというふうに報告を受けております。

3の利用料に関わる収入の実績でございますけれども、こちらにつきましては前年度、3年度に比べて13%の減少となったという報告がございます。こちらの大きな要因につきましては、令和3年度につきましてはこのホールがコロナワクチンの県の接種会場ということで活用をいただいたということで、その利用料金収入分が令和4年度につきましては実施がなかったということで、減少に働いたということでした。

4の管理に係る経費の収支状況ということで、そういうことで利用料収入につきましては若干減少はあったんですけれども、全体といたしましては何とか賄うことができた、管理費用については何とか賄うことができたということで報告をいただいております。

次に、2ページ目でございますけれども、指定管理者の評価といたしましては、エス・バードの設立の目的に沿った成果を上げることができたというふうに評価をしているということでした。

この産業センターの取組みについては以下のとおり、御承知のように、信州大学関連では共同研究講座ということで、航空機システム共同研究については引き続き、それからランドスケープ・プランニングにつきましては、令和4年度に担当の教員の方が着任されまして、この4月から開校をしているという状況でございます。

また、飯田工業技術試験研究所につきましては、5台の環境試験機器を導入をいたしまして、それを高度に利用をしていくために「部門長」を置いて、引き続き活用に努めているということでございます。

次のページでございますが、3ページ目、(3)のその他でございますように、次世代空モビリティ分野への取組みということで、昨年、福島ロボットテストフィールドとの連携協定を締結をいたしまして、次世代空モビリティ分野に対する取組みも始まったという状況というふうにお聞きをしております。

4ページにつきましては、その他、産業センターの事業の状況が項目として整理されております。

続いて、次のA3の折り込みの表でございますけれども、事業の収支について、明細表がつけてございますので、よろしく御覧いただければなということでもよろしく願いいたします。

次のペーパーにつきましては、職員体制の資料でございますので、御確認いただければなということでもよろしく願いいたします。

私からの説明は以上とさせていただきます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「産業振興と人材育成の拠点事業(エス・バード)の管理運営状況について」は、聞きおくことといたします。

(4) 飯田創造館閉館への対応状況について

(熊谷議長) 次に、「飯田創造館閉館への対応状況について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、飯田創造館の閉館への対応状況ということで説明をさせていただきたいというふうに思います。

お手元の資料の、まず資料ナンバー4-1を御覧いただきたいというふうに思います。

連合長のごあいさつにもありましたように、広域連合といたしまして、飯田創造館の閉館に伴う活動の場所について、活動の場を確保するために広域連合といたしまして、旧地場産業センターと、その隣接する施設を提案をさせていただいております。今、協議の場ということで、利用者の皆さんと協議をしているという状況でございます。

この資料ナンバー4-1につきましては、7月の23日、それから27日に、利用者の皆様にその施設の現地を見ていただきたいということで見学会を開催をさせていただいております。その資料でございます。

まずは、航空写真でございまして、建物の配置が分かるような資料でございます。

続いて、次のページが、旧地場産業センター本体の1階の平面図でございまして、着色した部分を利用者の皆さんには活用いただけるのかなということで示したものでございます。床面積と天井高を表示してございますので、そんな形で御覧いただければなということでございます。

さらに、その次のページにつきましては、隣接します旧工業技術センターの建物、こちらにつきましては全館を基本的には御活用いただけるのかなということでお示したものでございます。

さらに、その次のページにつきましては、旧EMCセンターということで、こちらも全ての部分を御活用いただけるのかなということで示させていただいている資料でございます。

その次のページでございますけれども、現行の飯田創造館、それから私どものほうで提案させていただいております旧地場産業センター等の、それぞれ床面積を比較をさせていただいたものでございまして、御覧のように、若干面積は少のうございますけれども、床面積で比べますと、まず現在の飯田創造館に匹敵するぐらいの面積は確保できるのかなというふうに考えておるところでございます。

続きまして、次のページでございます。資料1-参考とした資料でございます。

こちらは7月の27日に、第2回協議の場の資料として、県のほうから提出された資料でございまして、利用者団体の皆さんと個別相談等をしてまいりましたが、その中でいただいた要望を少し整理をしてまいったものでございます。

1の部分は、団体の分野ごとの課題というふうに考えております。

それから、2番とすると、展示会をするための会場の確保が必要だということ。

それから、3番といたしまして、備品等の保管場所が必要だというような課題、御要望いただいておりますので、それを整理をしたということで、私どもとすると、こういった課題に対応するために、旧地場産業センターの活用というのを提案をしてまいったという、そういう経過でございますので、よろしく願いをいたします。

それから、その次のページ、資料2というふうにかかれたものでございますけれども、この新しい活動の場ということで提案しております旧地場産センターの管理運営がどういう形が考えられるのかということで、1案として提案をさせていただいた資料でござ

います。

特に、2番について、活用いただくのに当たって、その運営団体というようなものを作っていただくのがいいのかなということ提案をさせていただき、さらに3といたしまして、いわゆる「公の施設」という形での設置は考えていないということを御説明申し上げたところでございます。

委員の皆様からは非常に唐突な提案だというような御意見もいただきまして、こちらの部分につきましては若干仕切り直しをして、さらに具体的な提案をしていく必要があるのかなというふうに、事務局としては考えているところでございます。

いずれにいたしましても、利用団体がその活動を継続をできるということが重要なことというふうに思っていますので、これを第一に考えながら、県や飯田市と連携をいたしまして、今後支援を行っていききたい、協議も行っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、次のページ、資料ナンバー4-2につきましては、飯田創造館閉館に関する経緯についてということで、改めて飯田創造館の閉館に関する経緯を整理をさせていただいておるところでございます。

お手元の2ページ目になりますが、5月の29日の連合長、それから利用者団体との懇談については、ここまでにつきましては前回の全協でも報告をさせていただいておりますので、説明は省かせていただければなということでございます。

ここで3つの提案をさせていただいたということでございますけれども、それを実際に3者で協議をさせていただく場ということで、7月5日の日に第1回協議の場が開催をされたところでございます。

先ほど申しあげましたように、7月の23、27に現地見学会ということで開催をし、27日には引き続きまして、第2回「協議の場」ということで開催をしまいったという状況でございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

岡田議員。

(岡田議員) 資料2についてお願いたします。

旧地場産センター管理運営の考え方についてということで、7月27日の第2回「協議の場」において、この資料の内容が説明されたということでお聞きいたしました。この場に参加された方々が唐突感を覚えたということで、事務局としては仕切り直しが必要というお話もいただいたところです。

特に、項目の3番にあります、新たな活動の場は、地方自治法第244条第1項に規定する「公の施設」とはしないということについて、当日参加された創造館利用者の方々が、そもそも「公の施設」ってどういう意味なんだとか、「公の施設」とはしないとはどういう状況を指すのかが分からず戸惑ったということでお聞きしておりまして、これは無理もない心境だったなと察しているところであります。

この項目の3番を正面から理解しようとする、委託や指定管理もしないというふうにも受け止められますが、どのような意図だったかお聞かせください。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 議員御指摘のとおり、説明に対しまして、そういった御意見をいただいております。

ろでございます。一定の説明はしたつもりではございますけれども、なかなか分かりづらかったのかなということで、それにつきましては反省をしておるところでございます。

この「公の施設」とはしないという内容の趣旨でございますけれども、まずは南信州広域連合の共同事務といたしまして、文化・芸術活動の拠点施設の設置というものは含まれていないという状況でございます。もしこれを行うとすれば、構成市町村の理解を得まして、広域規約の変更が必要になるのかな、広域規約の第4条の部分かと思っておりますけれども、そういった手続が必要になるのかなというふうに思っておるところでございます。

当然のことながら、利用者の皆さんの活動の場を確保するのが大変重要な課題だというふうに理解しておるところでございますけれども、飯田創造館の設置及び閉館を決定したのは県でございます、これに代わる「公の施設」を広域連合が設置するという点に関しては、なかなか理解をいただくというのは難しい部分があるのかなというふうに考えているところでございます。広域連合は、利用者の皆さんの活動の場を確保するために所有している施設を提供するというのが、今回の考え方でございまして、利用者の皆さんからすると、何となく突き放されたというようなふうに感じてしまったという可能性はあるのかなというふうに思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、施設の在り方でありましてか、管理運営の方法につきましては、これから利用者の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っておりますので、その点につきましては寄り添った対応を今後もしていきたいというふうに考えておるところでございます。

その施設の所有者といたしまして、建物本体の機能を維持するための改修だとか、必要な管理というのは、当然広域連合が行う必要があるというふうに考えておるところでございます、今後利用者の皆さんと協議しながら、長野県や飯田市さんとも連携をいたしまして、新たな活動の場として、必要な施設の整備の内容を検討してまいりたいと思っておるところでございます。

(熊谷議長) 岡田議員。

(岡田議員) 施設の維持管理は広域連合が担っていくということでお聞きいたしました。それと、決して突き放した考えを持ってはなくて、これから寄り添った対応で協議していかれるという、そういう御答弁でしたので安心いたしました。

そうは言っても、比較的規模の大きな施設になりますので、管理運営を担っていかれる団体というのは事務や財務の、後は運営方針の決定責任だとか、そういったことが求められるのかなと思います。

一方で、利用団体、利用者の皆さんというのは基本的に個人や少人数のグループでありますので、これに応じられるだけの組織化をするというのは一朝一夕ではいけないのかなと考えますが、その組織化の立ち上げ支援というものは考えていかれるのかどうかをお聞きいたします。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 現在、運営団体の設置そのものは、まだ行政からそういう提案をしているという状況でございますので、今後、利用者の皆さんと協議をして、どうするかということを決めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。運営団体等の設置をお願いできる状況というふうになったといたしましても、議員御指摘のように、利用者団体

の皆様、現時点での団体運営のノウハウが蓄積されている。あるいは、そういったノウハウがあるということは、言ってみれば当然の状況でございますので、協議の場でも申し上げてまいっておりますけれども、飯田市や県とも協力しながら、その点につきましては行政といたしまして寄り添った対応をしてみたいというふうにご考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

(熊谷議長) 岡田議員。

(岡田議員) 最後に発言させていただきます。

今の御答弁内容で分かりました。それで、じゃあ組織を考えていこうかなという、そういう立ち上げの意欲喚起をしていくには、行政の直営と比べて、民営のほうがメリットがあるんだよと示していくことが大事ではないかなと考えます。例えば現状ですと、ある程度大きなスペースの展示場で発表をするときに、公共施設だとポストカードの販売もできないとかそういった利用制限があって、何とかならないかと、住民の方から相談いただいたこともあります。民営化することで、こうした裁量権も広がると、そういったメリットを例示していくことが必要ではないかと思いますが、最後にこの点についてお聞きいたします。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) いわゆる民によるマネジメントというような体制のメリットはどうかというような御指摘かと思っておりますけれども、私どもがまず考えましたのは、そもそも文化芸術活動というのは自由で自立的なものであるべきだなというふうに思っております、活動される方々自身の意思によって行われるものでございまして、その拠点となる施設についても、文化芸術活動を行う方々自身の意思によって運営がされるというのが、いわば理想的な姿ではないかなというふうに思っております。提案をしたというところが一つございます。

建物につきましては、極力制限を設けずに、自由に使っていただきたいというふうにご考えていきたいというふうに思っておりますし、組織運営の上で、利用者の皆さんが当然不得意な分野というものも当然あると思っておりますので、その点につきましては行政が責任を持って支援をしていきたいというふうに思っております。

また、施設運営だとか自主事業などを実施する上で、当然財源確保ということが必要となると思っております。この財源確保をするために、国でありますとか、県、あるいは市町村、または民間のものも考えられますけれども、各種の支援策の採択を受けるという面でも、いわゆる民営団体のほうが有利に働くのではないかなというふうにご考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

(熊谷議長) ほかに御質疑はございませんか。

井坪議員。

(井坪議員) ただいまのやり取りの中でちょっと確認をしときたいことがあるんですけども、今後の維持管理について、広域連合のほうで担うような、ふうな発言が今あったと思うんですが、ちょっと確認をしたいと思うんですが、どこでどう、それが決められたのか、あるいはそういうふうになったのか、御説明願いたいと思います。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 先ほど答弁をさせていただきましたのは、建物そのものの機能を維持するための部分につきましては、所有者であります広域連合が責任を持つべきかなというふうに思ったところでございます。

それ以外の、今回のいわゆる活動の場として、使うために整えられるものにつきましては、今後、県等と調整をしながら、その負担につきましては相談をしまいたいという、まだそういう状況でございます。

(熊谷議長) 井坪議員。

(井坪議員) そもそも論で言えばですね、県が決定したことなわけですよ。閉館っていう。その言ってみれば、後処理というか、利用者のため、皆さんのための補填を一生懸命広域連合で考えていると。その挙げ句に財源までね、我々が見ていくということが本当にいいのかどうか。確かに建物という施設は我々の持ち物ですから、維持管理に関わればいいんですけども、それをそもそも論からしてみても、我々が全く負担していくという方法を決めてしまっているのかどうか、その点についてはどうですか。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 議員御指摘のとおり、新たな活動の場にするための整備に関する費用については、これは基本的には県等に求めていきたいというふうに考えております。ただ、今ある施設そのものをというのも、放っておいても、ある程度老朽化が進んだり、一定のメンテナンスというのは必要な部分でございますので、そういったものについては所有者である広域連合が責任を持つというのは、これは施設を活用するしないに関わらず、必要になってくる部分かなと思っておりますので、そういった面につきましては所有者が責任を持つべきかなという、そういう趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

(熊谷議長) 井坪議員。

(井坪議員) 「協議の場」ですから、県も出てるわけですよ。私はかなり強く県に対応を求めべきだと、財源も含めてですね。何かこう話だけ決めておいて、後はそっちでやれやれというような、そんな感覚にどうも受けるんですね。見ていると。ただ、筋書でいくと、建物に関する維持管理は所有者がやっていくと、これは分かるんですけども、そもそもそうしなくてはならないのはなぜかというところを、県にこれからも強く要望していただきたいと、広域連合長にも要望しておきます。

(熊谷議長) そのほか質疑はございませんか。

坂巻議員。

(坂巻議員) 10番、坂巻です。先般も一般質問をこの件でさせていただいておりますので、どうしてもここで発言をさせていただきたいなと思っております。

利用者の気持ちとしては、今でも現状の建物に執着しているのは間違いないところでございますけれども、相乗効果とかそういう意味で言っても、教室やその学びの場であるところでは総合的な相乗効果で利用してきたと思うんですけども、考える会を立ち上げたりとかそういうところで、1年据え置くような話も聞いておりますけれども、その辺がいかがでしょうか。

それと今、広域連合が受け皿として、立場上、上下関係のところ、利用者にとってどこかで受け皿になっていただきたいというところもあると思います。寄り添ったという、今、事務局長の話もありましたけども、ぜひその辺もお願いしたいところですけども。誠に言いにくい話ですけども、広域連合においてのその御当地ナンバーにおいては、しっかり二度、三度のアンケートといったところで取られておりましたけれども、県のこうした創造館においては、言い方悪いんですけども、一方的現状変更によって突き放されたという気持ちがあるんですけども、長野県のやり方としてはこうい

ったことがこれからも創造館に変わらず、ほかの場面でも出てくるような、そういう心配を危惧をしております。ぜひ利用者の気持ちの分かっていただくような、そうした対応を、ぜひ県にもしっかりと求めて言っていただきたいと思います。

その辺でちょっと質問にもなりませんけれども、1年ほど見送らせていくような情報がありましたけれども、そういう考える時間を与えていただけるのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

(熊谷議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 県の手つきにつきましては、私のほうから特別申し上げませんが、事の経緯としては県のほうで閉館やむなしという結論を出されて、利用者の皆さんの場所の確保については基本的には既存の公共施設でという、そういうことで広域連合や飯田市はじめとする市町村が協力をする、そういうところからスタートしてるわけですが、その中で既存の公共施設はなかなか難しい方々もいらっしゃる、そういうことがだんだん明らかになってきましたので、そういった意味では、現在利用していない地場産センターの部分、あるいはEMCセンターや検査センターとして使っていたもの、これらを場所として御提供する、そういった形で活動場所の確保を一緒に考えていきたいと思います、そういう御提案をさせていただいたということです。

ただ、その県のほうでは、そういう意味では5年度末、6年3月の閉館という、そういうスケジュールがそのままだとそういった活動場所をどう確保するかとか、その管理運営をどのようにやっていくかという、その時間がないということなので、1年、最大1年の猶予の中で、そういったものを決めていきたいと思います、そういう形で県のほうからも提案があったということです。そういう今、環境の中で、具体的にどういう形で施設を利用し、またそれを運営していくかということが「協議の場」で話し合われているわけであります。

先ほど、井坪議員からも御指摘があったように、そもそも閉館をする創造館というのは県の施設でありますし、その県の施設を利用していた方々の活動場所を確保する、そういうことですので、県が前に出て、そういった検討をしていくということが原則だと思っています。協議の場では、事務局長がメンバーとして出てますけれども、その基本的なスタンスは持った上で、かつまた利用者の皆さんの活動場所がしっかり確保されるということでやっていくということでございます。

広域連合が創造館を代わって新たに作ると、そういうことではないものですから、そういった意味で利用者の皆さんには創造館がなくなるという思いは引き続きあるのかも分かりませんが、今申し上げたような経緯の中で、それぞれの立場の者が協力をして活動を継続させる方向に向かって努力をしていくと、そういうことですので、広域連合としてもその一員として協力をしていきたいということでございます。

(熊谷議長) 坂巻議員。

(坂巻議員) 10番、坂巻です。ありがとうございました。

とにかく繰り返しになりますけれども、北高南低と言われる中で、やはり県が手を引くようなことにならないように、ぜひしっかり要望活動なり、話によって、この創造館が維持できるように、ぜひ。閉館は決まっておりますけれども、ぜひ受け皿になっていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

(熊谷議長) 要望でよろしいですか。
そのほか質疑ございますか。
木下徳康議員。

(木下徳康議員) 私も資料2についてお聞きしたいと思います。今までも質疑があったところですが、この資料自体は、南信州広域連合と飯田市がこの「協議の場」に対して提案を、案となってますが、提案をしたという理解でよろしいでしょうか。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) そのとおりでございます。

(熊谷議長) 木下徳康議員。

(木下徳康議員) そうしますと、今後、この考え方について、案ではなくて、考え方を示していくということになりましょうか。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 先ほど来申し上げておりますように、私どもといたしますと、協議の場でございますので、その出席している利用者団体の皆様、それから県、広域連合等がそこで協議をして、最終的な結論を得ていくということだと思っております。その協議の案として、行政が提案できることについてはこれからも提案をするということでございますが、行政のほうから一方的にこういうふうにしていきますというような、そういう趣旨の提案ではないというふうに思っております。

(熊谷議長) 木下徳康議員。

(木下徳康議員) 分かりました。思いますのは、先ほど説明の中にもありました、この2番のところですが、利用を希望する団体は、団体間の連絡調整等を行う組織を設立し、ここに対して、さっき御答弁の中では、ここには南信州広域連合としても支援をしていくというような言葉があったかと思えます。

そしてまた、この4番のところ「協議の場」とありますが、この「協議の場」というのがこの全体の考え方、ここの紙面にはどういう組織かっていうのがないので、こうやって文章が残っていくと、ここに今日も資料として出してもらってますし、考えるときのよりどころになるので、新しい考え方が更新されているようならば、それは随時出していただけると判断しやすいかと思えますので、要望いたします。

(熊谷議長) 要望でよろしいですか。
そのほか質疑はございますか。
清水勇議員。

(清水勇議員) 前回の全協でも、この件についてちょっと言わせてもらいました。そしてまた、連合長からも先ほど方向性として説明がありました。そしてこの創造館につきましては、やっぱり利用者とかいう形の中で改めて協議会とか、話を持っているということに対しては広域の運営としては敬意を表したいと思えます。

そして、この創造館の件につきましては、これ長野県が運営してるものであるということと、ここの飯田下伊那の広域連合としては、このエス・バードとか、地場産がまだ県のものであると。その両方をやはり運営してるっていう形の中でいきますと、やはり3番にあったような、「公の施設」とはしないというのはやはり先ほどの説明もありましたけど、私は問題じゃないかなと思えますので、この点についてはまたしっかり方向性を出していつてほしいと思います。

また、6月のたしか県議会で、この飯田下伊那の関係した地域の県議が、一般質問をしておると思います。この創造館については。そのときに多分、県の方向性もある程度出されておると思います。そういうことを踏まえた上で、もう長野県としては創造館はやはり県が直接じゃなくて、指定管理、もしくはたしか財団か何かという形の運営をしておると思います。他の創造館については。そこら辺のところを、やはり他の運営方法とも確認をしてもらおう中で、この創造館に代わるものについては、やはり検討して取り組んでいてもらいたいと思っておりますが、その点のところは踏まえて進めておられると思いますが、今一度お聞きしたいと思っております。

(熊谷議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 質問について、交通整理がいると思います。県の創造館というのは、佐久と飯田の2か所あります。いずれも直営ではなくて指定管理に出ています。文化振興財団という財団が運営しています。飯田創造館についてもそうですので、今度それを閉館するという事になったときに、その利用団体の皆さんの活動場所をどう確保するかという、そういうことが必要だということです。「公の施設」にするかしないかということですが、「公の施設」にするということは設置目的を決め、それでその目的を行政として担うことを明らかにし、その上で管理運営の方法については指定管理があったり、直営があったりするわけですが、今回につきましては、南信州広域連合が県に代わって創造館を設置するというわけではないので、「公の施設」という位置づけをすることは難しかろうと思っております。場所として御提供するので、それをどう使うかについて、「協議の場」で決めていこうとしているということです。

以上です。

(熊谷議長) 清水勇議員。

(清水勇議員) そういう形の中で、私の聞き方もあれでしたが、運営してるとは思いますけれども、やはり創造館がなぜ問題かというのは、この飯田市の文化施設として使ってる人たちにとっては、今後やはり方向性として分かりやすく示して取り組んでいくことが重要だと考えておりますので、今いろんな意見が出てるんじゃないかと思っております。そういう形の中ではこれからも今やってるそれぞれの利用する団体との話をまたしっかりしていただきながら、方向性を持って進めていただければと思っておりますので、これは私の意見として、要望としてお話ししたいと思っております。

(熊谷議長) はい、要望でございます。

そのほか質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「飯田創造館閉館への対応状況について」は、聞きおくことといたします。

(5) 信州大学新学部誘致の取組みについて

(熊谷議長) 次に、「信州大学新学部誘致の取組みについて」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、信州大学新学部誘致の件につきまして、資料ナンバー5をまず御覧いただきたいというふうに思います。

この件に関します経過をまとめたものでございます。最初のほうは既に御報告をして

ございます。今年の7月の9日でございますけれども、信州大学新学部誘致推進協議会の総会を開催をさせていただきました。その件につきまして、資料ナンバー5-2に少しまとめてございますので、御覧をいただきたいと思っております。本日追加で配付をさせていただいた資料でございます。

一番最後のところですが、会場には250名ほどの皆さんにお集まりをいただきまして、議案については全て承認をされたということでございます。その中で、佐藤会長からこのような説明があったということで整理をさせていただいております。書いてある内容につきましては、資料ナンバー5-3につきまして、さらに詳しい情報が載っておりますので、それを御覧いただきたいというふうに思います。資料ナンバー5-3につきましては、総会の中で連合長が説明をするにあたりまして使用した資料でございます。詳しい内容、私のほうから説明は省略させていただきますけれども、こういった中で、国の政策の方向性が少し変わってきたということ。それから信州大学の中での検討というものも、その時点では特に情報はなかったわけですが、多分少し変更があるんだろうなということを踏まえて、当日、総会でもって、こういった運動の方向性というものを御確認いただいたということだったのかなというふうに思っておるところでございます。

すいません、資料ナンバー5に戻っていただきまして、そういった中で7月の31日に信州大学の理事の方が飯田市、長野市の両市に対して、情報系人材の養成に関わる大学側の方向性というものを説明いただいたということでございます。

先ほども申しましたように、この方針変更につきましては、7月9日の総会では、言ってみれば折り込み済みというようなことで、まずこういったような方向性の変更があるんだろうなということを予想した上で、総会での運動方針の確認というのをしてきたという経過かなというふうに思っております。

先ほど連合長のほうからもあったように、8月の3日の日に信州大学のホームページでコメントを発表されまして、理工系の大学院レベルでの高度情報専門人材の養成を拡充するということで対応していきたいという、そういう表明があったところでございます。これに対しまして、8月の4日、翌日に、佐藤会長の名前で協議会のメールマガジンでメッセージを発信をさせていただいております。真ん中あたりでございますけれども、当地域といたしましては、先日行われた信州大学進学部誘致推進協議会総会で確認したとおり云々ということで、これまで行ってきた大学と連携した取組みや地域の特徴や将来性、目指す姿などを整理し、新学部設置の必然性を持つ分野、当地域の強みを生かせる新たな発展領域（GX等）でございますけれども、そういった分野を念頭に、4年制大学の設置実現を今後も目指していきたいというふうに考えているというメッセージを発信させていただいたという経緯でございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「信州大学新学部誘致の取組みについて」は、聞きおくことといたします。

(6) 南信州ナンバープレート導入の取組みについて

(熊谷議長) 次に、「南信州ナンバープレート導入の取組みについて」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、資料ナンバー6を御覧いただきたいと存じます。

図柄入りナンバープレートのデザイン案応募の状況について、御報告をさせていただきます。

5月の1日から6月の19日の期間で、図柄入りナンバープレートのデザイン案の募集を行いました。その中で応募数が338作品という結果でございました。それに加えまして、飯田青年会議所さんでお取組みをいただきました小学生図柄コンテストの優秀作品20点を加えまして、計358作品を対象にこれから検討していくという状況でございます。青年会議所さんのコンテストの応募作品の総数は、資料にありますように、1,265作品という状況でございます。従いまして、358作品が対象ということで、その中から住民投票に付す作品の絞り込みというのを行ってまいるということでございます。

作品の内訳でございすけれども、いわゆるイラストレーターで作成されました電子ファイル作品が30点、それからそれ以外の手書きの作品、これはイラストレーターというグラフィックソフト以外のグラフィックソフトで作成された作品を含んでおりますけれども、328ということでございます。

それから、応募していただいた方の内訳でございすけれども、御覧のとおりでございまして、それぞれ学校の授業でありますとか、部活動などに取り入れていただいて、取組みをいただいたということが非常に多くの作品を応募していただいたということの背景にあるのかなというふうに思っております。

こういった中で、私どもといたしましては、多くの若年層、特に若年層の皆様を中心に、南信州という地域について思いをめぐらせていただく、非常に貴重な機会になったのかなというふうに思っております。8月中には住民投票の対象となる作品を、こちらは有識者等による図柄デザイン検討委員会というものを設置をさせていただいております、ここでの絞り込み、5作品程度かなと思っておりますけれども、絞り込みを行いまして、9月中には住民投票を開始をしまいたいというふうに思っております。その結果を受けて、当地域としての図柄というのを決めていきたいということで、12月末までに国へ申請をするというのが期限となっておりますので、そういったことに間に合うように事務を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「南信州ナンバープレート導入の取組みについて」は、聞きおくことといたします。

(7) 消防指令センター共同運用について

(熊谷議長) 次に、「消防指令センター共同運用について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

縄警防課専門幹。

(縄警防課専門幹) 昨年の11月に検討結果の中間報告をさせていただきました。今回、検討結果について、御報告させていただきます。

お手元の資料ナンバー7以降に、45ページでまとめてございます報告書がございますが、資料ナンバー7のA3版の概要版で御報告させていただきます。

初めに、1ページを御覧ください。

具体的な検討としまして、共同指令センターにおける効果を、住民サービス、消防体制の基盤の教化、財政効果の3つの視点から検討しており、その結果は以前に報告させていただきましたとおり、住民サービスの拡充や大きな財政効果が見込まれます。

2ページを御覧ください。

大まかな財政効果としまして、有利な起債の対象となる初期整備費用のほか、5年後の部分更新費用、保守費用及び通信費用などをトータルした10年間のコストを試算した上で、単独で整備した場合と共同整備による場合を比較し、その財政効果を消防本部ごとに表しました。

①の表は、本部ごとの単独整備費と共同整備費の比較を記載しております。単独整備では防災対策事業債、共同整備では緊急防災・減債事業債といった、どちらも起債活用後の金額で比較しております。

①の表で、飯田広域消防本部では、単独整備と比較して、共同整備では約3億6,000万円削減額があり、削減率は62.77%です。

②の表は、初期整備費に加え、5年後の部分更新費と10年間の保守費及び通信費等を記載しております。10年間の削減金額は約3億9,000万円で、削減率は29.05%となります。

飯田広域消防本部と木曾広域消防本部全体の金額では、7億9,900万円の削減金額で、38.0%の削減率となります。

なお、この試算につきましては、メーカー3社の平均値を使用し、案分率につきましては基準財政需要額を使用しております。

3ページを御覧ください。上段の運営方式ですが、全国的にも多い、それぞれの主体性を維持したまま責任体制を分離できる「協議会方式」が望ましいと考えております。

中段の費用の負担方法及び負担割合を御覧ください。

先ほどの費用の試算では、負担割合を基準財政需要額割100%を用いて試算を行いました。案分方法につきましては、基準財政需要額、人口、面積、災害件数など、いろいろな要素があります。先行事例では、さらに②の表にお示ししましたとおり、複数の要素を組み合わせて案分を行っております。運営団体発足前に案分方法を決定することが必要となってきます。

4ページを御覧ください。

設置場所及びスケジュールです。①を御覧ください。

設置場所ですが、財政効果である緊急防災・減災事業債の期限が令和7年度事業完了であり、着実に整備を行うことや整備費用を抑制するという観点と、現在のシステムを稼働しながら2重化工事を行うために、飯田広域消防本部2階部分を設置候補場所としております。

②を御覧ください。

運用開始日ですが、国の財政支援の期限である令和7年度中の整備完了が必要なことから、運用開始を令和8年4月とし、それに向けて両本部で調整を進めていきたいと考えております。

③を御覧ください。

スケジュールですが、緊急防災・減災事業債の必要書類でもあります連携協力実施計画の策定や共同指令センターの運営団体の設立など、当面のスケジュールをお示しました。

下段の四角の中を御覧ください。

令和5年6月14日、連合会議にて消防指令センター共同運用について進めていくことで承認いただきました。

木曾広域連合では、5月12日に開催されました連合会議で、共同運用について進めていくことで承認されております。

今後、9月1日に木曾広域連合と協定の締結式を行い、両広域連合で共同指令センターを、令和8年4月運用開始目指し、事務を進めていくことに関して合意形成を行います。そして、令和6年度の協議会設立を目標に、令和5年10月1日から両消防本部の職員による準備委員会を設置しまして、詳細について検討を行っていきます。

また、119番通報を受信している現在の指令係についても、準備委員会でシステムや運用等について専門的に検討を行い、司令部門の業務や機能を集約し、効率化を図るため、令和5年10月1日から飯田広域消防本部に通信指令課を新設する予定です。

消防指令センター共同運用検討結果の報告は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「消防指令センター共同運用について」は、聞きおくことといたします。

(8) 飯田広域消防本部から

(熊谷議長) 次に、「飯田広域消防本部から」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松村警防課長。

(松村警防課長) 令和5年上半年「消防統計」の概要について、御報告いたします。

資料の末尾に、令和5年上半年「消防統計」、資料の概要編とデータ編を用意してございますが、概要版で御報告いたしますので、資料ナンバー8-1を御覧ください。

火災の主な特徴です。

火災は42件で、前年同期比3件の減少、過去10年間では最も少ない件数となっております。火災による死者は3人で、いずれも65歳以上の高齢者です。負傷者は4人で、そのうち2人が高齢者です。出火原因につきましては、1位「たき火」、2位「放火・放火の疑い」となっております。

次に、救急の主な特徴です。

出動件数は3,837件で、前年同期比209件の増加。救急統計を開始した昭和62年以降、過去最多の出動となりました。種別では、急病が67.7%となっております。搬送された方、3,672人につきまして、年齢区分別では高齢者が72.3%、程度別では軽症が43.9%となっております。救急の現場に居合わせた住民による応急手当実施状況は、心肺停止症例133件のうち、102件、76.7%で心肺蘇生が行われています。

次に、救助の主な特徴です。

出動件数は51件で、前年同期比2件の増加となっております。事故種別では、交通事故が18件と最も多く、次いで、建物等による事故が8件、水難事故が7件となっております。交通事故が全体の35.2%を占めております。

以上が、令和5年上半期「消防統計」の概要でございます。

続きまして、熱中症疑いによる救急搬送の状況について、御報告いたします。

資料ナンバー8-2を御覧ください。

5月1日から8月13日までの速報値になりますが、99人の方が熱中症疑いで搬送されており、昨年同日比2名の増加となっております。

年齢区分では、高齢者が66人で、3分の2を占めており、発生場所では、屋内が54人で、半数以上を占めております。

なお、本日朝までの搬送人員につきましては、お盆が過ぎても暑い日が続いたことから、昨年同日比19人増加の121人となっております。今後も暑い日が予想されることから、熱中症警戒アラートが発令された場合、市町村の御協力をいただき、防災行政無線を通じて、熱中症予防広報を実施してまいりたいと考えております。

御報告は以上でございます。

(熊谷議長) 中本予防課長。

(中本予防課長) 令和5年・令和4年の火災発生状況について、予防課長の中本が御報告いたします。資料ナンバー8-3を御覧ください。

8月14日、午前8時現在の火災発生状況ですが、49件となっており、昨年との同日比で1件の増となっております。

なお、本日までの件数に変化はございません。たき火など、屋外での火の取扱いに起因する火災は21件となっており、昨年同日比で4件の減少となっております。

飯田広域消防では、今年度から全庁的に実施している小学校防災教育において、火災予防教育を行うとともに、高学年児童の各家庭へ防火チラシを配布するなど、秋口からの火災多発期を見据えての様々な施策で火災予防の取組みを進めてまいります。

飯田広域消防からの報告は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「飯田広域消防本部から」は、聞きおくことといたします。

(9) 議員視察研修について

(熊谷議長) 次に、「議員視察研修について」を議題といたします。

書記長の説明を求めます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) 議員視察研修について、御説明をさせていただきます。

資料ナンバー9を御覧をいただきたいと思います。本日、お配りした資料でございます。

第1回臨時会後の全員協議会におきまして、御確認をいただきました視察研修について、視察研修結果がまとまりましたので、御説明いたします。

なお、ウィズコロナの観点から、昨年度と同様に2グループで実施し、本年度につきましては1泊2日の管外視察を計画いたしました。

初めに、コース1でございますが、期日は10月16日月曜日から17日火曜日でございます。視察先として、豊橋市の道の駅とよはしでございますが、2019年5月に、豊橋初の道の駅としてオープンし、2021年の来場者数が220万人を突破しております。農業を中心に豊橋市の魅力を発信している施設で、昼食場所を兼ねて視察を予定しております。

同じく、豊橋市で、バイオマス利活用センターでございますが、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみを集約し、メタン発酵により再生可能エネルギーであるバイオガスを取り出し、ガス発電のエネルギーとして利活用しており、発酵後に残った汚泥は炭化燃料に加工している施設で、海外からの視察も多数と伺っております。

続いて、島田市の基幹相談支援センターでございますが、地域の福祉に関する相談支援の中核的役割を担う機関で、2市2町で取り組んでいる事例となります。

令和4年4月に設置が市町村の努力義務化され、当地域でも設置を検討しているところでございます。

最後に、北杜市のJR小淵沢駅でございますが、飯田市リニア駅周辺整備計画のデザインを監修いただいております、北川原先生デザインの駅舎でございます。

行程案につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、コース2でございます。

期日は、10月24日火曜日から25日水曜日でございます。視察先として、永平寺町の自動運転移動サービスでございますが、本年5月21日より国内初のレベル4での自動運転移動サービスが開始されております。レベル4とは、特定エリアにおいて、自動運行装置が運行操作の全部を行う状態でございます。試乗付きの視察でございます。

高岡市でございますけれども、北陸新幹線高岡駅周辺整備事業と富山県西部消防指令センターでございます。

北陸新幹線高岡駅につきましては、リニア中央新幹線長野県駅同様に郊外に設置されている状況から、類似点がございます。

また、消防指令センターについては、平成26年から共同運用を開始しており、高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市の5市からの119番通報は全てセンターへ入り、センターから出動指令を行っている先進事例でございます。

行程案は記載のとおりでございますが、自動運転移動サービスの視察が先方の都合によりまして、午後から午前に変更となったため、現在、午後の行程を調整しております。交通手段につきましては、両コースとも貸し切りバスでございます。

今後のスケジュールでございますが、来週中に議員視察研修の案内を発送し、その後、参加希望コースの取りまとめを行い、9月中旬には参加者を確定いたしたいと思っております。

コースごとの参加希望人数によっては調整をさせていただく場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました件については、御確認いただきますようお願いいたします。

そのほか、何かございませんか。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) 第1回の臨時会の際に御確認をさせていただきましたけれども、広域連合、特に消防本部からの議員各位への緊急的な連絡方法につきまして、確認をお願いし、その後に御回答をいただいたところでございますが、現在メールでの連絡希望者が26名、引き続きファクシミリでの連絡希望者が7名という状況でございます。本年度につきましては、緊急連絡をさせていただく事案は発生しておりませんが、メールでの連絡を希望された議員に対しまして、一度送信テストをさせていただきたいと思っております。

つきましては、8月28日月曜日、1時30分頃でございますけれども、消防本部からメールを送信いたしますので、メールの受信が確認できましたら、御返信をお願いしたいと思います。お手数をおかけしますが、よろしくお願いをいたします。

また、先ほど新たな広域連合議会の各委員会名簿を皆様にお配りしてございますので、御確認をお願いいたします。

以上でございます。

(熊谷議長) 今の説明で何か御質疑はございますか。よろしいですか。

では、そのようによろしくお願いをいたします。

(熊谷議長) 執行機関側から何か御発言はありますか。よろしいですか。

5. 閉 会

(熊谷議長) それでは、議事終了いたしましたので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午後0時14分